

人権が大切にされる社会をご一緒に目指すために

企業の皆様へ

企業パートナーのご案内

認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ

ヒューマンライツ・ナウのご紹介

ヒューマンライツ・ナウとは



- * ヒューマンライツ・ナウ (Human Rights Now) は、日本を本拠とする、日本で初めての国際人権NGOです。
- * 世界で今も続く深刻な人権侵害をなくすため、法律家、研究者、ジャーナリスト、市民など、人権分野のプロフェッショナルたちが中心となり、2006年に発足しました。
- * ヒューマンライツ・ナウは、国際的に確立された人権基準に基づき、紛争や人権侵害のない公正な世界を実現するため、日本から国境を越えて人権侵害をなくすために活動しています。

私たちのミッション

1. 世界の人権NGO・市民社会と連携し、
世界の深刻な人権侵害をなくすために活動すること

2. 国連などに働きかけ、人権状況を改善させる
ための国際的なコンセンサスの形成
国際的な人権基準の発展に貢献すること

3. 活動の本拠地である日本の人権状況を
国際人権スタンダードに近づけること

ヒューマンライツ・ナウのあゆみ

国連登録の国際NGO、そして寄付金の 税控除が認められた団体です。

- * 2006年 発足
- * 2008年 特定非営利活動法人を取得（所轄庁：東京都）
- * 2012年 国連特別協議資格*を取得
*Special consultative status国連憲章71条に基づき、国連と協議を行うことのできるNGO資格
- * 2014年 認定NPO法人を取得（所轄庁：東京都）
- * 拠点 東京・大阪・ニューヨーク、ジュネーブ、バンコク、ヤンゴン
- * 活動対象地域 日本、中国、ミャンマー、カンボジア、フィリピン、タイ、インド、スリランカ、モンゴル、パレスチナ、イラク、アフガニスタン、シリア等

How we work 私たちの活動

Fact Finding
人権侵害の
事実を明らかに
にする。

Advocacy
働きかけ、
変化をもたらす

Empower
エンパワメント
勇気づける

Fact Finding 事実調査



- * 世界中で続く人権侵害の多くは、誰からも光りをあてられず、誰にも知られないことから深刻化していきます。
- * 私たちは、世界の深刻な人権侵害の現場で実態調査をして、被害者に代わって声をあげ、世界に発信します。
- * 私たちのプライオリティは、人々の命や尊厳を踏みにじる最も深刻な人権侵害、そして女性や子ども等、特に弱い立場に置かれた人々への人権侵害です。

写真：インドでの事実調査ミッション・幼児婚をした女性たちの声を聴く。

Advocacy

アドボカシー(政策提言)



- * 私たちは人権問題を解決するため、国連・各国政府・企業など、問題解決に力を持ちうるアクターに働きかけ、変化をもたらします。
- * ヒューマンライツ・ナウは国連から認定されたNGOであり、国連の人権に関わる主要な会合に参加し、意見表明する権利があります。
- * この立場を活用し、国連の意思決定過程に影響を与えています。

写真:国連人権理事会にて。日本・世界の人権侵害に関して国連の行動を求め、発言しています。2013年9月には国連の正式会合でシリアへの軍事行動はいつその人権侵害をもたらすとしてこれに反対する意見表明をしました。

Empower

エンパワメント(教育支援)

- * 世界の多くの国で、過酷な人権侵害を受けている人たちの多くが「人権」とは何かすら知る機会がありません。
- * 私たちは人権侵害をなくしたいと考え、行動する人々に日本から講師を派遣して、「人権」に関するトレーニングとサポートを行い、その国に生きる人々が人権状況を改善するための草の根のサポートをしています。

写真:ヒューマンライツ・ナウが
2009~2013年まで運営支援をしてきた、
ミャンマーの次世代リーダーに
人権教育をする「ピースローアカデミー」
卒業式の様子。卒業生の多くはいま、ミャンマーへ
戻り、民主化の最前線で活躍中です。

現在、ヒューマンライツ・ナウは、ミャンマー国内で、
法律家、次世代リーダーの人権トレーニングを実施。
また中国でも同様の活動を展開しています。



企業の社会的責任(CSR) と人権



* Awareness Raising

- 国際人権法の専門団体として、ラギー原則をどう実施するか、人権とサプライチェーンに関する企業の意識を喚起する活動をしています。企業への働きかけのほか、企業関係者を招待、また連携してセミナーを開催しています。

* Research

- 企業の生産現場において、搾取的労働、児童労働などの労働問題が発生し、また環境汚染が人々の健康に対する権利を侵害しています。
- 人権侵害や紛争の上に立脚した製品が日本でも販売されています。現地からのリクエストを受けて、現地調査を実施、その結果を公表します。また、企業の人権遵守状況についてもリサーチを実施します。

* Advocacy・Campaign

- アジア地域の環境、労働・人権NGOを中心とする国際的ネットワークをもとに、事態改善に働きかけます。

写真：2013年4月24日、 Bangladeshでのラナプラザ・ビル倒壊事故の様子。



女性の権利の保護



- * 日本では今も、三人に一人の女性がパートナーから暴力を受けたことがあると言われ、女性に対する暴力、特にDV・ストーカーは深刻化しています。
- * 暴力を受けた女性たちは、とても深い心の傷を負い、自由や自尊心も奪われ、別れてからも怯えて生活しなければなりません。
こうした女性に対する暴力は全世界的に続いています。
- * ヒューマンライツ・ナウは、女性に対する暴力のない世界&日本を目指して、キャンペーン・アドボカシー活動を実施。
これは、以下のことを目的としています。
 - ① 多くの人に女性に対する暴力の問題について知らせ、問題解決に向けて行動する人を増やすキャンペーン
 - ② 女性のエンパワーメント支援と意識啓発
 - ③ 国際スタンダードに基づく法改正・取り組みのサポートと提言・アドボカシー

HRN事務局長は国連女性組織UN Womenの市民社会アドバイザー・グループの一員として、グローバルな意思決定に参加、活動しています。

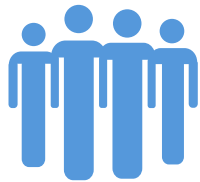
写真：HRN事務局長とUN Women事務局長

企業の皆様と目指すこと



社会的
認知向上

相互に効果的な広報活動を行うことで、
国内外の人権の重要性をより広く人々に伝えること



社員参加

国内外の深刻な人権状況の改善に関する
社員の皆様の共感・理解、参加を促進すること



社会課題
解決への
貢献

国内外の深刻な人権侵害をなくす取り組みに貢献すること

ヒューマンライツ・ナウとの 連携の方法

ヒューマンライツ・ナウとの 連携メニュー

	コンテンツ	備考	提供できる価値
社会的 認知向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ パートナー ■ キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 例：(店頭での)募金箱の設置、CRMを通じた支援 ■ 外部向け共同セミナーの実施 ■ チャリティウォーク&ラン 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パートナー：50万円~のご支援 ■ CRMの実施期間・商品・ヒューマンライツ・ナウへのご支援の割合は応相談 ■ 外部向け共同セミナーの実施時期・テーマは応相談 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外の人権の重要性をより広く、人々に伝えることができる
社員参加	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員向け講座・ワークショップ・イベント ■ マッチング・ギフトや給与天引きなどによるご寄付 ■ プロボノ・ボランティア参加 ■ 古本や不要となった物品によるご寄付 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員向け講座・ワークショップ、イベントの内容は応相談 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外の深刻な人権状況の改善に関する社員の共感・理解、参加を促進できる ■ 社員のモチベーションが向上する ■ 若手社員の育成につながる ■ 各社員の可能な範囲で気軽に参加ができる
社会課題 解決への 貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人寄付(助成金、個別のプロジェクトへの寄付含む) ■ 本業を生かした協働プロジェクト実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協働プロジェクトの実施機関・対象国は応相談 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外の深刻な人権侵害をなくす取り組みに貢献できる ■ 貴社の本業や強みを生かしたご支援ができる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会員 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会員の種類(総会での議決権あり) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 法人会員：一口10万円 ➢ 団体会員：一口5万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヒューマンライツ・ナウの運営に関わり支援の効果を実感できる

これまでの連携例

* これまでの支援例(一部)

- 人権教育に関する支援(レクシス・ネクシス様)
- ミャンマー教育プロジェクトへの支援(日本ビューレッドパッカード社様)
- チャリティイベントへの参加(野村證券様)
- 女性の権利啓発イベントへの協力(Lush Japan様)

* 人権に関するダイアログ

- ファーストリテイリング

* 人権に関する役員研修の実施

- 資生堂

* 今後お願いしたい支援例

- 女性の権利に関するメッセージ・キャンペーン
- クリエイターによる広報ツール等のご支援
- 海外人権教育事業に対する技術的サポート(主にミャンマー)
- 古本や不要となった物品などのご寄付によるご支援

ヒューマンライツ・ナウとの 連携の方法詳細

パートナー制度のご案内

* <パートナー制度とは>

- ヒューマンライツ・ナウとともに、世界の人々の人権が大切にされる社会をつくるパートナーを募集します。私たちの活動に共感・賛同いただく企業にパートナーとして参加していただく制度です。

* <御社のメリット>

- ① 人権を大切にする企業として企業価値を高める国際貢献ができ、途上国等の人権を大切にされていない人々を助けることができます。
- ② 相互に効果的な広報活動を行い、解決すべき社会課題とともにアプローチしていくことができます。人権の大切さ、価値を社会に発信することを通じ、御社の企業理念をより社会に浸透させることができます。
- ③ ダイアログや研修、社員参加を通じて、意識喚起・意識改革を図ることを通じて、すべての人のダイバーシティが尊重され働きやすい環境をつくることができます。
- ④ ダイアログや研修を通じてビジネスのプロセスすべてにおいて人権が保障されるような環境を創造することができます。
- ⑤ 社員参加を通じて、社員のモチベーションを高め、社員の交流の場、若手社員の活躍・育成の場を提供することができます。

パートナー種類

- * スペシャル・パートナー HRNへ年間500万円以上のご支援
- * プラチナ・パートナー HRNへ年間300万円以上のご支援
- * ゴールド・パートナー HRNへ年間100万円以上のご支援
- * ブロンズ・パートナー HRNへ年間50万円以上のご支援

※ 団体の活動全般の支援のほか、
個別プログラムに対する支援としての
プログラム・パートナー も年間50万円以上のご支援から承っています。

当団体からのご提案

ご提案	スペシャル	プラチナ	ゴールド	ブロンズ
活動地・ニューヨーク・ジュネーブ等へのご案内	○			
事務局長または理事における講演の実施	○	○		
共同事業・CRMの実施	○	○		
ビジネスと人権、職場の人権に関するダイアログ実施 ※特定案件のコンサルティング・調査のご依頼は別途ご相談	○	○	○	
当団体イベント・講演会への優先的ご招待	○	○	○	○
人権に関する講師派遣	○	○	○	○
ニュースレター・事業報告書のご送付	○	○	○	○
希望に応じ、HRNスタッフによる活動報告会実施	○	○	○	○
ウェブサイト・事業報告書に明記	○	○	○	○
社員の皆様のプロボノ活動受け入れ	○	○	○	○

【参考】当団体で提供できる講師 派遣メニュー

- * ビジネスと人権研修
 - 基礎・中級・最新情報・役員向け、社会向け等を実施しています
- * 途上国(特定国含む)における人権状況と企業の人権リスクに関する研修
- * 人権に関する基礎講座
- * セクハラ・パワハラ・女性の権利・ダイバーシティ等
 - HRNは、弁護士を中心とする人権NGOであり、最も適した講師を紹介・派遣することが出来ます

【参考】人権デューデリジェンスに関するダイアログ、コンサルテーション

- * ヒューマンライツ・ナウは、ビジネスと人権に関する高度の専門性を有する人権NGOです。
- * ヒューマンライツ・ナウは日本企業が責任あるサプライヤーの管理を行い、ビジネスを通じて人権侵害を行わないよう、以下のようなアドバイス・コンサルティングを実施することができます。
 - 人権デューデリジェンスに関するアドバイス
 - 人権リスクが顕在化した際の改善計画のアドバイス
 - 社員研修・役員研修の持ち方を含めた全社的意識改革のためのアドバイス
 - 投資における人権リスクに関するアドバイス
 - 国連・国際社会における最先端の知見の共有
 - その他

プログラム・パートナーの皆様にご支援いただけるプログラム

①企業と人権プログラム・パートナー

②女性の権利・パートナー

③アジア次世代育成交流事業・パートナー
(ミャンマー・中国)

④チャイルド・ライツ・パートナー

⑤東日本大震災相談支援パートナー

⑥「人権で世界を変える」チャレンジ・パートナー

プログラム・パートナーのご案内 (50万円以上のご寄付) 1/3

① 企業と人権プログラム・パートナー

- * ヒューマンライツ・ナウでは、日本の企業が人権に関する国際基準を守り、国内外での人権侵害に加担せず、積極的な社会貢献ができるよう、啓発・調査・キャンペーン、アドバイスを行っていきます。
- * スポンサーになることで、企業と人権へのコミットメントを是非示してください。(ご寄付はHRNの企業と人権に関する活動に使わせていただきます)

② アジア次世代育成交流事業パートナー

- * ヒューマンライツ・ナウは、ミャンマー、中国など、人権状況が厳しい国々で、次世代の市民社会を担う若者・法律家などへの人権教育、国際交流を進め、市民社会のエンパワーメントをはかっています。是非ご支援ください。(ご寄付はHRNの海外人権教育に関わる活動に使わせていただきます)

③ 「人権で世界を変える」チャレンジ・パートナー

- * ヒューマンライツ・ナウは、世界にリサーチャーを配置し、人権侵害の危機の即応して行動し、また、国連NGOとしてのロビー活動を強化して、人権侵害を防止する役割を強化していきます。
- * アジア・日本を本拠とする国際人権NGOが国連など国際的な議論に参加し、「人権」について発信し、存在感を強めていくことで、「力」に支配されている現在の世界をより公正で人権侵害や貧困・紛争のない社会にしていきたい、そのような大きな目標を持っています。
- * **是非このチャレンジを支援してください。**(ご寄付はHRNの海外拠点の強化、人権侵害調査、国連活動に使わせていただきます)

プログラム・パートナーのご案内 (50万円以上のご寄付) 2/3

④ チャイルドライツ・パートナー

- * 紛争・人身売買・児童労働、子どもたちが今も犠牲にあっています。ヒューマンライツ・ナウの子どもの権利に関する調査・啓発・キャンペーン・国連等でのアドボカシー活動を是非、支援してください。

写真:インド
児童労働の調査



写真:イラク
深刻な子どもの
健康被害

⑤ 女性の権利・パートナー

- * 今でも、女性たちが暴力や人権侵害の犠牲となり続けている日本と世界。女性たちが人権侵害を受けずに安心して生きていける社会をめざして活動しています。
- * ヒューマンライツ・ナウの女性の権利に関する調査・啓発・キャンペーン・国連等でのアドボカシー活動を是非、支援してください。**協同キャンペーンの実施も歓迎しています。**

プログラム・パートナーのご案内 (50万円以上のご寄付) 3/3

⑥ 東日本大震災相談支援パートナー

- * 東日本大震災から四年半が経過しましたが、今も復興の道筋は見えません。
- * ヒューマンライツ・ナウは、多くの団体が撤退する中、岩手県大船渡、宮城県気仙沼市などへ、弁護士等を派遣して、出張法律相談を続け、被災者の方々の生活再建・復興への救済制度や権利関係についてアドバイス、あわせて、誰にも相談できない心の悩みをお聞きして、心のケアも行っています。
- * また、被災者の方々の人権の視点から、仮設住宅などでの避難生活の実情を調査し、過酷な状況に置かれている被災者の方々の実情を社会に伝え、改善を求めて活動してきました。



写真: 岩手県・大船渡での無料法律相談の様子
被災者の方が孤立し、将来に絶望しないよう、
そしてその権利が実現するよう、これからも
私たちの取り組みは続きます。

チャリティイベントへの参加・スポンサー

毎年11月には、
「世界子どもの日チャリティーウォーク&ラン」を
皇居周縁にて開催！
スポンサー・参加者を募集しています。
弁護士の方も多数ランナー・ウォーカーとして参加されています。



その他、女性の権利等を啓発するチャリティー・パーティーなども年に数回開催しています。是非スポンサーになり、お誘いあわせのうえ、御参加ください。

不要となった物品によるご寄付

* オフィスやご家庭で不要となった物品が、「世界の人権問題」の改善に役立ちます。

①不要となった本、CD、DVD、貴金属、家電、金券、おもちゃなどを集めます。

②物品を着払いで送ります。(本は5冊から送料無料です。)

③物品が換金され、そのお金が寄付金となります。

人権問題の解決を求めて行動する私たちの活動を、ぜひ支えてください。